

安全

『サッカー競技を安全に進めるために』

サッカー専門部 さいたま市立浦和高等学校 池田 一義

◇はじめに

高体連サッカー専門部に加入してきた生徒たちに人間的な成長を促しつつ、社会生活に有用な人材を育成するためには、生命の危険にさらすことなく、より安全に競技を進めることが出来るよう、指導者として細心の注意を払い指導にあたらなければならない。

以下に、いくつかの観点からサッカー競技の安全面について記したい。

◇サッカー競技規則から安全について考える

第 4 条 競技者の用具 安全

競技者は、自分自身または他の競技者にとって危険な用具を用いる、あるいはその他のものを身につけてはならない（あらゆる装身具を含む）。

第 1 2 条 ファウルと不正行為

17条からなるサッカーの競技規則の中で、安全にかかわるものは第4条と第12条といえる。試合に臨むにあたり、指導者としてこのルールを十分理解した上で指導することはもちろん、試合中は審判をリスペクトし、正しいベンチワークを心掛けなければならない。

◇水分補給

サッカーは直射日光を受けながら行われる競技であり、練習時間・試合時間も比較的長く、運動量に伴って発汗量も多くなる。梅雨時で湿度の高いシーズン、夏場の炎天下の練習・試合では、熱中症のリスクが高まるので、正しい水分補給を覚えていつも元気にプレーさせたい。

◇落雷事故について

2006年4月11日、JFAより「サッカー活動中の落雷事故の防止対策についての指針」が各FAに出されている。私たちはこの指針をもとに練習・試合・大会運営を行い、生徒の生命を守らなければならない。

1. [基本的指針]

全てのサッカー関係者は、屋外でのサッカー活動中（試合だけでなくトレーニングも含む）に落雷の予兆があった場合は、速やかに活動を中止し、危険性がなくなると判断されるまで安全な場所に避難するなど、選手の安全確保を最優先事項として常に留意する。特にユース年代～キッズ年代の活動に際しては、自らの判断により活動を中止することが難しい年代であることを配慮しなければならない。

2. 基本的指針の実行のために、下記の事項について事前に良く調べ、また決定を行ったうえで活動を行うものとする。

- ① 当日の天気予報（特に大雨や雷雲などについて）
- ② 避難場所の確認

③ 活動中止の決定権限を持つ者の特定、中止決定の際の連絡フローの決定

3. 大会当日のプログラムを決める際は、・・・。

4. 避雷針の有無・・・。

上記のものに加え、＜落雷の予兆＞に関する参考資料と危機事象（落雷）発生時の試合運営に係る判断について（フローチャート）が記されている。

試合中断の判断には勇気がいるが、生徒の安全確保を最優先としたい。

◇校庭の管理

学校管理下での活動において、サッカーゴールの確実な固定、グラウンド整備、周辺にある備品等の安全な管理、あるいは、プレー中の安全意識を高めることなど、自らが安全に競技を進めるためにやるべきことを判断し、実行できる力を身につけさせたい。

◇おわりに

サッカー競技を安全に進めるためにいくつかの観点から考える中で、指導者として安全に対する知識を深め、実践力を高めることが、生徒たちをより豊かに大きく成長させることにつながることを再認識した。

競技を安全に楽しみながら技術を向上させ、信頼できる仲間を得て次のステージに向かわせることに力を注ぎたい。